

## 第四回臨時会・第五回定例会開催される

「こんなことを  
決めました」

平成十四年第四回臨時会は四月十二日に行われ、二件の専決処分の承認、契約議案一件を可決、町一般会計補正予算（第一号）を原案可決した。また、合併問題の積極的な調査研究を進めるため、議長を除く十九人による「広域合併問題調査特別委員会」の設置を決めた。

平成十四年第五回定例会は六月十二日に開会し、初めての「日曜議会」が行われたほか、「宮之城町職員の給与に関する条例及び宮之城町保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について」ほか九件を原案可決して、六月二十六日に閉会した。

### 第四回臨時会

専決処分の承認を求めることについて  
(承認)

宮之城町税条例の一部改正に急務を要したため。

専決処分の承認を求めることについて  
(承認)

平成十三年度宮之城町一般会計補正予算（第十二号）に急務を要したため。

地域情報化ネットワーク用機器購入契約の締結について  
(可決)

パソコン等を購入するもので、契約金額一、七八五万円。

平成十四年度宮之城町一般会計補正予算（第一号）  
(原案可決)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ四一四万七千円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ八〇億五、三一四万七千円とする。主なものは、財産管理費、合併対策推進費など。

「広域合併問題調査特別委員会」の設置について  
(決定)

合併問題の積極的な調査研究を進めるため、議長を除く十九人の委員で構成。

### 第五回定例会

平成十三年度宮之城町繰越明許費繰越計算書の報告について

宮之城町職員の給与に関する条例及び宮之城町保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について  
(原案可決)

「保健婦助産婦看護婦法」の一部改正に伴い、関係条例の一部改正。

宮之城町税条例の一部改正について  
(原案可決)

地方税法等の一部改正に伴う一部改正。

宮之城町国民健康保険税条例の一部改正について  
(原案可決)

地方税法等の一部改正に伴う一部改正。

宮之城町営墓地の設置及び管理に関する条例の一部改正について  
(原案可決)

町営墓地使用料の改正。

平成十四年度宮之城町一般会計補正予算（第一号）  
(原案可決)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ二億六、二〇九万四千円を追加し、総額をそれぞれ八三億一、五二四万一千円とする。主に、総務管理費、障害者福祉費、畜産業費、農地費等に要する経費の補正。

平成十四年度宮之城町老人保健医療特別会計補正予算（第一号）  
(原案可決)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ七、一四二万六千円を追加し、総額をそれぞれ三三億八、〇九九万二千円とする。償還金及び繰出金に要する経費の補正。

平成十四年度宮之城町介護保険事業特別会計補正予算（第一号）  
(原案可決)

歳入歳出予算にそれぞれ九七万九千円を追加し、総額をそれぞれ一三億五、二一一万四千円とする。前年度介護保険給付費の精算に伴う諸支出金の補正。